



令和6年度 補助事業等

令和6年度概算要求等に関する説明会
(民間事業者向け)

令和5年9月



脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/>

エネ特ポータル



[▶ 本文へ](#) | [▶ 音声読み上げ・文字拡大](#) | [▶ 各種窓口案内](#) | [▶ サイトマップ](#)

[日本語](#) | [English](#)

エネ特トップ

エネ特とは

事業一覧

申請フロー

活用事例

パンフレット

よくある質問



[ホーム](#) > [政策分野・行政活動](#) > [政策分野一覧](#) > [地球環境・国際環境協力](#) > [脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）](#)

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

脱炭素化に向けた取組を支援するための補助・委託事業について、事業一覧、申請フロー、活用事例等を掲載しています。

補助・委託事業を探す

環境省の地球温暖化対策に関する補助・委託事業を紹介しています。絞り込み検索や、キーワードを入力しての事業検索ができます。ぜひ一度お試しください。

補助・委託事業一覧



[▶ 令和5年度（2023年度）の事業一覧を見る](#)



エネ特ポータルでできること

補助・委託事業の申請フローがわかる



脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

令和5年度予算 及び 令和4年度補正予算 脱炭素化事業一覧

環境省の地球温暖化対策に関する補助・委託事業を紹介しています。

公募や入札情報は「[▶ 補助・委託事業の申請フロー](#)」ページ記載のリンクよりご確認ください。

事業一覧（66件） このページの使い方 ⓘ すべての詳細を開く +

事業対象者 ▼ キーワード ▼ 実施方法 ▼ 補助/委託 ▼ **キーワード検索** 🔍

よく閲覧されている事業に関連するワード

[地域脱炭素](#) [脱炭素経営](#) [レジリエント/レジリエンス](#) [ゼロカーボンシティ](#) [PPA/ストレージパリティ](#) [工場・事業場](#) [脱炭素イノベーション](#)

令和4年度補正予算

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（令和4年度補正予算） +

令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（令和4年度補正予算） +

令和4年度第2次補正予算額 2,200百万円

地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域設定に向けたゾーニングの実施による計画策定を支援します。

令和6年度概算要求資料はこちらから↓

https://www.env.go.jp/earth/42024_00002.html

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和6年度要求額 19,337百万円 (4,260百万円)】環境省

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- (4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業
- (5) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (7) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

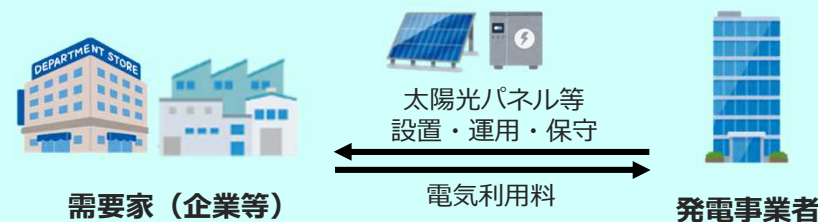
* EV・PHVについては、(1) (2) (3) (4) (5) (7) のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

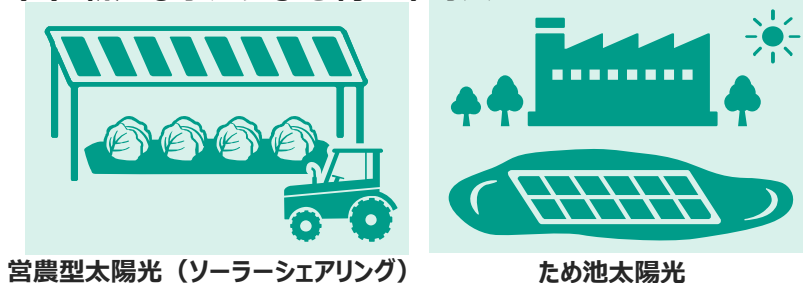
- 事業形態 間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

(1) オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



(2) 新たな手法による再エネ導入



民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

①【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

②【委託】ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

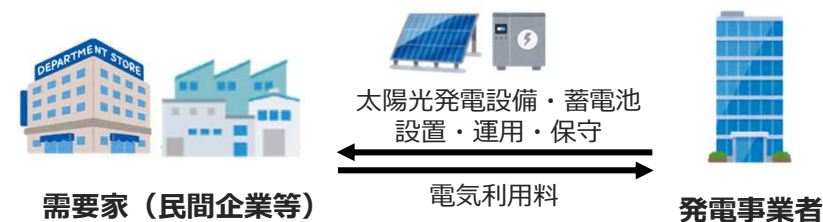
- 事業形態
 - ① 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
 - ② 委託事業

■ 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

■ 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPAリース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			-

* 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
* EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格低減を促進する。

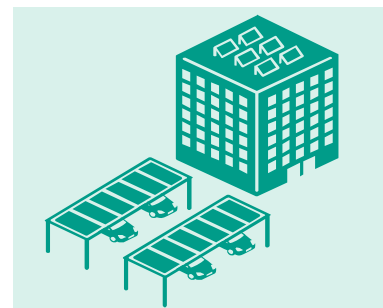
2. 事業内容

- ①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業 (補助率1/3)**
駐車場を活用した太陽光発電 (ソーラーカーポート) について、コスト要件 (※) を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業 (補助率1/2)**
営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件 (※) を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ③窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業 (補助率2/3、1/2)**
住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。
- ④オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業 (補助率1/2)**
オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。※令和6年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

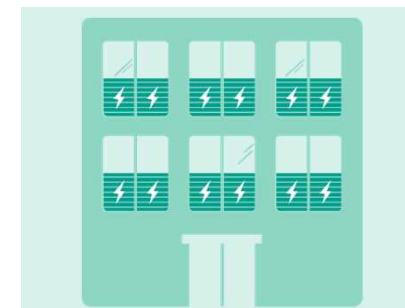
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～④：間接補助事業 (補助率1/3、1/2、2/3)
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ① 令和3年度～令和7年度 ② 令和4年度～令和7年度
③ 令和6年度～令和7年度 ④ 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ



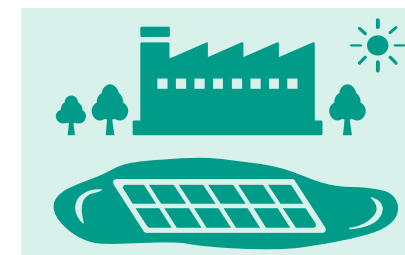
駐車場太陽光 (ソーラーカーポート)



建材一体型太陽光発電



営農型太陽光 (ソーラーシェアリング)



ため池太陽光

※①②コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の特性に応じた、再エネ熱・未利用熱利用、太陽光発電以外の自家消費型再エネ発電等を支援。
- 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出や寒冷地という脱炭素化の難しい地域でのモデル創出を支援し、熱の脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

- ⑤ **再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業** (補助率3/4、1/3、1/2)
地域の特性に応じた、再エネ熱利用、未利用熱利用(工場廃熱等)、自家消費型再エネ発電(太陽光発電除く)等について、コスト要件(※)を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う(温泉熱の有効活用のための設備改修含む)。
- ⑥ **熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業地域** (補助率3/4、2/3)
地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱等を活用した、(a)熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル、(b)寒冷地での脱炭素化のモデル、のいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。
- ⑦ **新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業** (委託)
新たな再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を公表し、横展開を図る。

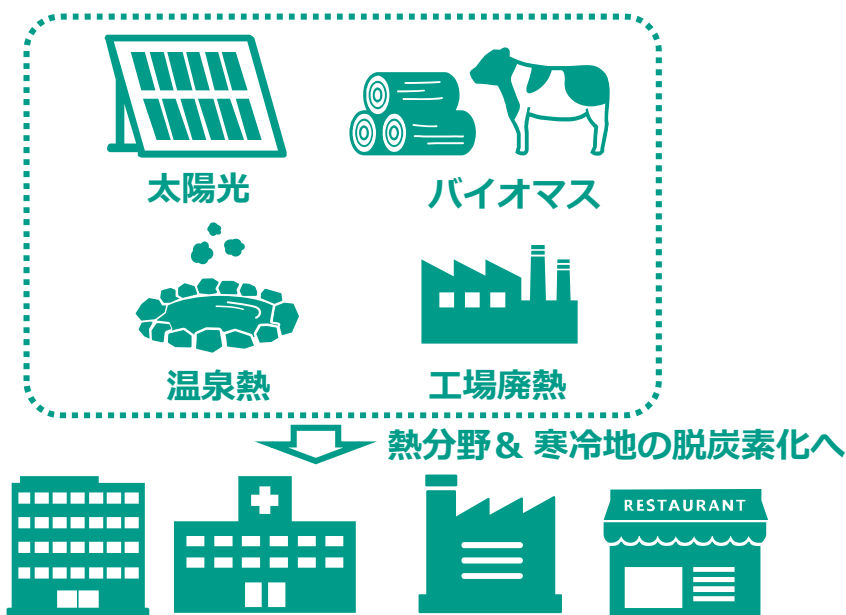
3. 事業スキーム

⑤⑥ 間接補助事業 (計画策定: 3/4 (上限1,000万円) 設備等導入: 1/3、1/2、2/3)

- 事業形態 ⑦ 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ⑤⑦ 令和3年度～令和7年度 ⑥ 令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

再エネ等の地域資源の例



※⑤コスト要件

(熱利用) : 当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト(※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく)より一定以上低いものに限る。

(発電) : 本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。



【令和6年度要求額 9,000百万円（3,685百万円）】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

- CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**
中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援
※ CO₂ 排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO₂型設備更新支援**
 - 標準事業** CO₂排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）
 - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）
 - i) 電化・燃料転換 ii) 4,000t-CO₂/年以上削減 iii) CO₂排出量を30%以上削減
 - 中小企業事業** 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）
 - i) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂(円) ii) 補助対象経費の1/2(円)
- 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助全体上限5億円）**
Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO₂排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年以内）
- 補助事業の運営支援（委託）**
CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③ 間接補助事業 ④ 委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① CO₂削減計画策定支援 ② 省CO₂型設備更新支援

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



③ 企業間連携先進モデル支援



断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和6年度要求額 117,000百万円 (令和4年度第2次補正予算額 9,967百万円)】

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・既存住宅の早期の省エネ化により、エネルギー費用負担の軽減、健康で快適な暮らしの実現、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減(2013年度比)に貢献。
- ・先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現。
- ・2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保に貢献。

2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額(補助率1/2相当等)

対象：窓(ガラス・サッシ)の断熱改修工事

(熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態

①間接補助事業 ②委託事業

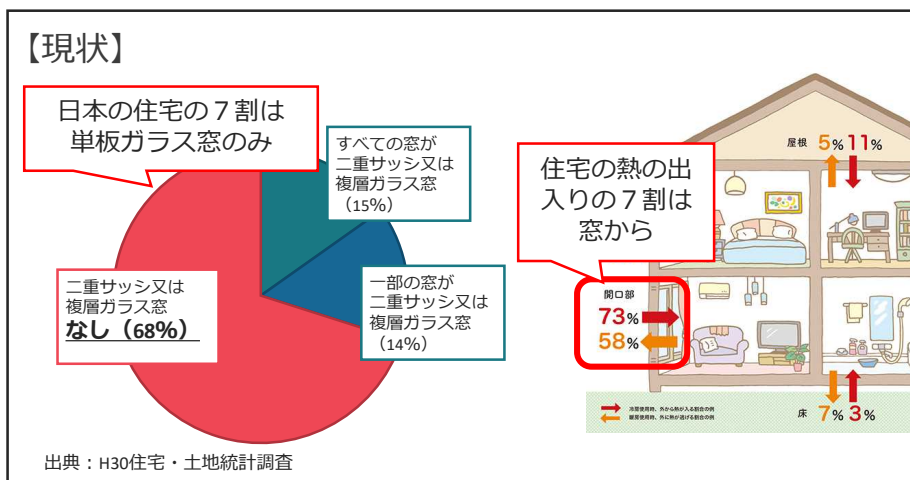
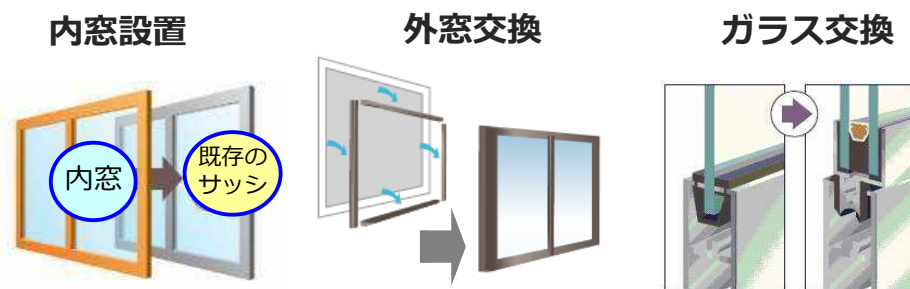
■補助対象・委託先

①住宅の所有者等 ②民間事業者・団体

■実施期間

令和4年度～

4. 補助事業対象の例



キャンペーンサイトURL : <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>



キャンペーンの総合サイトです。

総合TOP

子どもエコすまい

先進的窓リノベ

給湯省エネ

TOP

キャンペーンについて

よくあるご質問

ツールダウンロード

事業者向け

お問い合わせ窓口

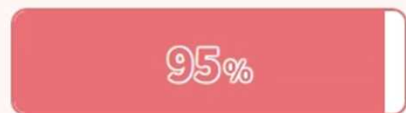
住宅省エネ 2023キャンペーン はじまります。

新たに創設された 3つの補助事業 の連携により、
実務部門の省エネを強力に推進します。

予算に対する補助金申請額※の割合(概算値)

各事業それぞれ、補助金申請額が予算上限(100%)に達し次第、交付申請(予約含む)の受付を終了します。

子どもエコすまい支援事業



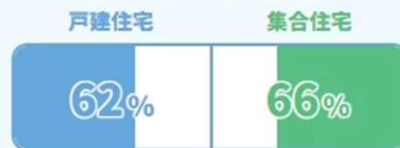
0% 100%

[補助金申請額の推移はこちら](#)

2023年7月28日に措置された予算の増額後の
予算に対する補助金申請額の割合を表示しています。
予算の増額について詳しくは[こちら](#)

2023年9月12日 午前0時時点
(毎日午前中に更新)

先進的窓リノベ事業



0% 100% 0%

[補助金申請額の推移はこちら](#)
[表示方法の変更について](#)

2023年9月12日 午前0時時点
(毎日午前中に更新)

給湯省エネ事業



0% 100%

[補助金申請額の推移はこちら](#)

2023年9月12日 午前0時時点
(毎日午前中に更新)

※交付申請および交付申請の予約が提出された総額(審査中のものも含む)
なお、審査等により却下または取り下げられたものは含みません。



【令和6年度要求額 15,000百万円（新規）】

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 2050年CN実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ② 建築物等において外部環境変化への適応強化、付加価値向上を進め、快適で健康な社会の実現を目指す。

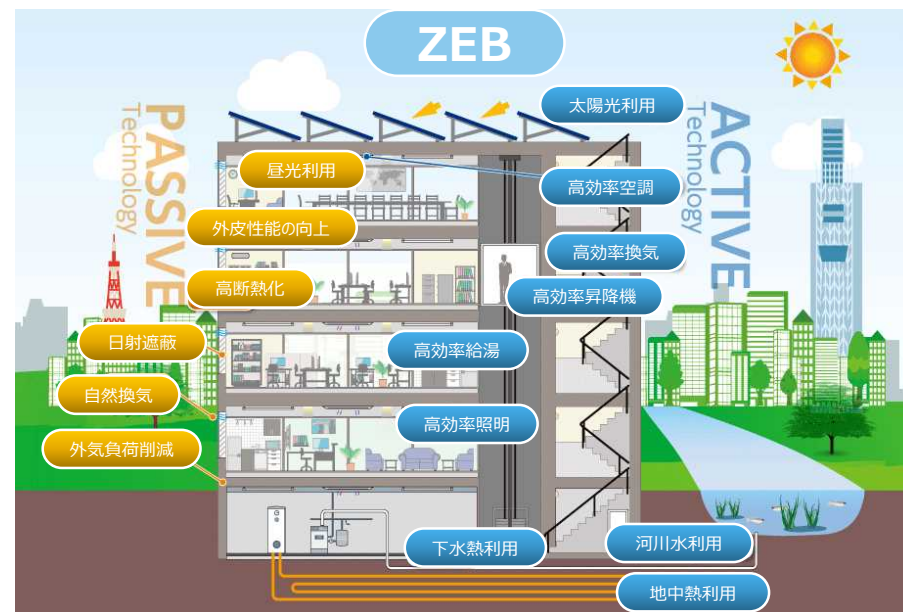
2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携事業）
 - ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業
 - ② 既存建築物のZEB普及促進支援事業
 - ③ 非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 - ① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 - ② ZEB化推進に係る調査・検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業（国土交通省、経済産業省連携事業）
- (5) サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）
- (6) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携）
- (7) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）・委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ





業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 建築物分野の脱炭素化を図るためには既存建築物ストックの対策が不可欠であり、2050年ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保を目指す。

2. 事業内容

①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

②既存建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

- ◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。また、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。さらには、ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。

- ◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。

- ◆補助要件：ZEBプランナーの関与、BEIの算出、データの提供・公開など

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (①②2/3~1/4 (上限3~5億円) ③1/2 (上限100万円))
- 補助対象 地方公共団体※2、民間事業者、団体等
- 実施期間 ①②令和6年度~令和10年度 ③令和6年度~令和8年度

4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡~10,000㎡	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

※1 一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。
延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については地方公共団体のみ対象。

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、 (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業



LCCO2削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野においてZEB化を促進するにあたり、運用時の脱炭素化のみならず建築物のライフサイクルを通じて脱炭素化を目指す先導的な建築物への支援によって2050年のカーボンニュートラル実現をリードする。
- 建築物における更なる付加価値向上の可能性を模索し、快適で健康な社会の実現に貢献する。

2. 事業内容

① LCCO2 (ライフサイクルCO2) 削減型の先導的な新築ZEB支援事業

運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等^{※1}の導入を支援する。

- ◆補助要件：ZEB Ready基準以上の省エネルギー性能を満たし、(1)事業と同様にエネルギー管理体制の整備、ZEBリーディング・オーナーへの登録、ZEBプランナーの関与等がある上で、LCCO2の算出及び削減、再エネ及び未評価技術の導入等を要件とし、付随する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。
- ◆特に評価する先導的な取組：災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽光電池の導入 等
- ◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
 - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

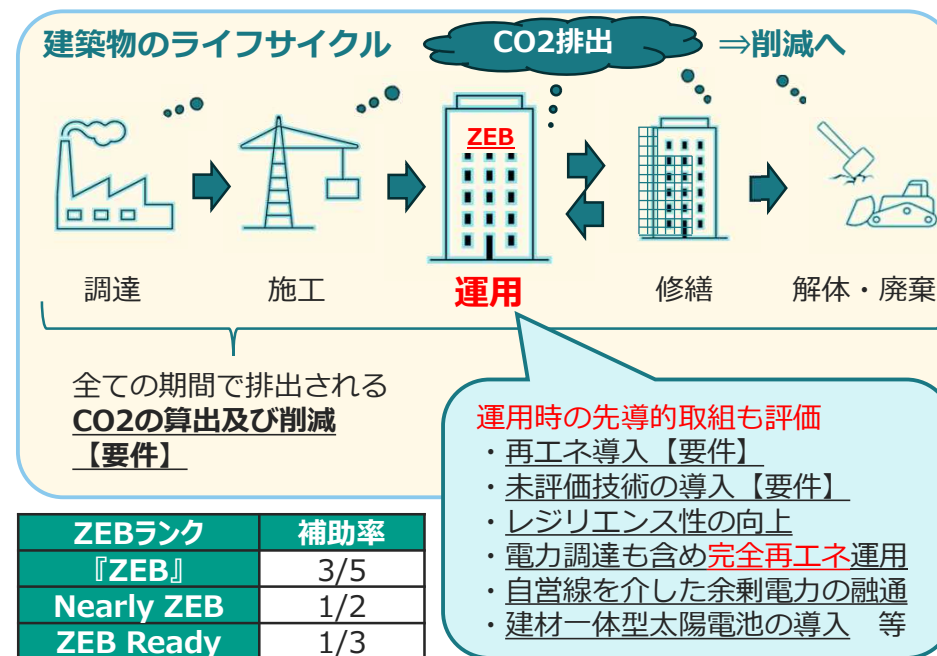
② ZEB化推進に係る調査・検討事業

建築物の脱炭素化・ZEB化を先導・推進するために必要な調査・検討等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 (3/5～1/3 (上限5億円)) ②委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体^{※2}、民間事業者、団体等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ



ZEBランク	補助率
『ZEB』	3/5
Nearly ZEB	1/2
ZEB Ready	1/3

- ※1 EV等 (外部給電可能なものに限る) を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助 (上限あり)。
- ※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。延べ面積において10,000㎡以上の建築物については地方公共団体のみ対象。



【令和6年度要求額 34,100百万円（13,599百万円）】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV）は必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間の国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、**BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者**や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3、1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、**地方公共団体等**
- 実施期間 令和5年度より実施

4. 事業イメージ

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVトラック/バン



FCVトラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象車両の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVバス



FCVバス

【充電設備】補助率：1/2 等

補助対象設備の例



充電設備

※原則として、上述の車両と一体的に導入するものに限る

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和6年度要求額 2,800百万円（800百万円）】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「地域脱炭素ロードマップ」に基づき行う、地域再エネ導入の取組は、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネの導入調査、再エネ促進区域の設定、持続的な事業運営体制構築、人材確保・育成など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

- ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ②公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ③官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援
- ④公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業

(2) 地域共生型再エネ導入促進事業

- ①再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
- ②再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
- ③促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- ①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

3. 事業スキーム

■ 事業形態

(1)①②③(2)①② 間接補助（定率；上限設定あり）

■ 補助・委託対象

(1)④(2)③(3) 委託事業

(1)①(2)① 地方公共団体 (1)② 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）

(1)③ 地方公共団体、民間事業者・団体等 (1)④(2)②③(3) 民間事業者・団体等

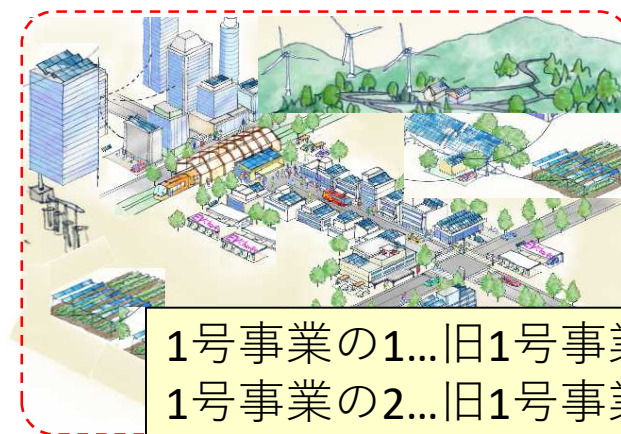
■ 実施期間

令和3年度～令和7年度 ※(1)②は令和4年度～、(1)④(3)②③は令和5年度～
(2)②は令和6年度～

4. 事業イメージ

2050年カーボンニュートラルの実現

- (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
- (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



1号事業の1...旧1号事業の1
1号事業の2...旧1号事業の3
1号事業の3...旧1号事業の4

2号事業の1...旧1号事業の2
2号事業の2...新規事業

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

(3) 地域脱炭素実

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援等を行います。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域関係者との合意形成を図り、環境に適正に配慮した再エネの導入を最大限促進するため、再エネ促進区域の設定に係るゾーニングや地域共生型再エネ設備導入調査等の取組を支援するとともに、全国での横展開を図るべく、地域の特性等に応じた様々な事例を踏まえつつ、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめる。

2. 事業内容

① 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援

自治体による再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。

② 再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援

再エネ促進区域等において地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援する。

③ 促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

促進区域設定の際の環境配慮や合意形成、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめるとともに、自治体を対象とした研修やネットワークの構築等を行うことにより、他地域での展開を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - ① 間接補助 3 / 4 (上限2,500万円)
 - ② 間接補助 1 / 2 (上限2,500万円) ③ 委託事業
- 補助・委託対象
 - ① 地方公共団体 ②③ 民間事業者・団体等
- 実施期間
 - 令和3年度～令和7年度 ※(2)②は令和6年度～

4. 事業イメージ

①③ゾーニング支援・横展開



②地域共生型再エネ導入調査支援

地域が望む再エネ事業の導入調査
地域貢献 環境保全 その他



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

新国民運動の愛称＝「デコ活」



愛称

国民に広く公募し（8,200件の応募）、愛称公募選定会議で「デコ活」※に決定（生みの親↑）
 ※二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉

普及浸透
↓
実践

◆ ロゴ・メッセージ・アクション



◆ “暮らしの10年ロードマップ”を
 年度内に策定し、計画的に実行

- デコ活アクション** まずはここから
- デ** 電気も省エネ 断熱住宅
 - コ** こだわる楽しさ エコグッズ
 - カ** 感謝の心 食べ残しゼロ
 - ツ** つながるオフィス テレワーク

➡ 750以上の企業・自治体・団体等と協力し、国民・消費者の行動変容、
 ライフスタイル転換を後押しし、**脱炭素製品・サービス等の需要を強かに創出**

- デコ活宣言…実施する内容の宣言（338 団体（9/5現在））
- デコ活応援団…官民連携のプラットフォーム（769企業・団体等（8/30現在））

詳細はこちらのサイトから⇒<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動) 推進事業



【令和6年度要求額(一般) 500百万円(新規) (エネ特) 4,500百万円(新規)】

デコ活の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

1. 事業目的

「デコ活」(新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進を通じて、2030年度に2013年度比46%(特に家庭部門では66%)削減及び2050年カーボンニュートラルを実現することを目的とする。このために、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進、ナッジ×デジタルによるライフスタイル転換促進の実証等を実施する。

2. 事業内容

(1) デコ活推進に係る社会実装型取組等支援

デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団(官民連携協議会)を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。また、国の予算を梃子に民間資金を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。

(2) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ジャパン)及び地域地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ローカル)によって、地域でのデコ活を図るため、調査・情報収集・普及啓発・広報等を実施する。

(3) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進

デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Tech※で後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。

※行動科学の知見(Behavioral Insights)とAI/IoT等の先端技術(Tech)の組合せ

3. 事業スキーム

■ 事業形態

(1) 委託事業・**間接補助事業**(補助率 定額) (2) 委託事業・間接補助事業(補助率 7/10) (3) 委託事業

■ 委託先等

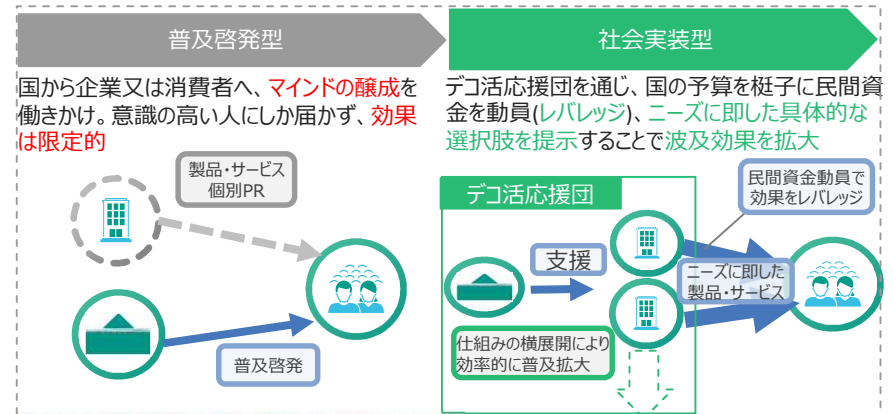
委託事業: 民間事業者・団体等、補助事業: 地方公共団体、民間事業者・団体等

■ 実施期間

(1) 令和6年度~令和12年度 (2) 令和6年度~
(3) 令和6年度~令和8年度

4. 事業イメージ

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト



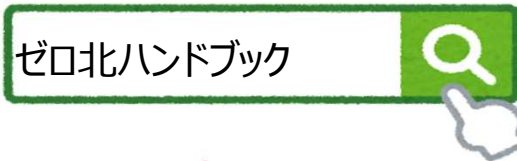
官民連携の下、衣食住/移動/買い物など、暮らしのあらゆる領域において「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし」を強力に後押し

タスクフォース取組の御紹介

(1) ゼロ北ハンドブック

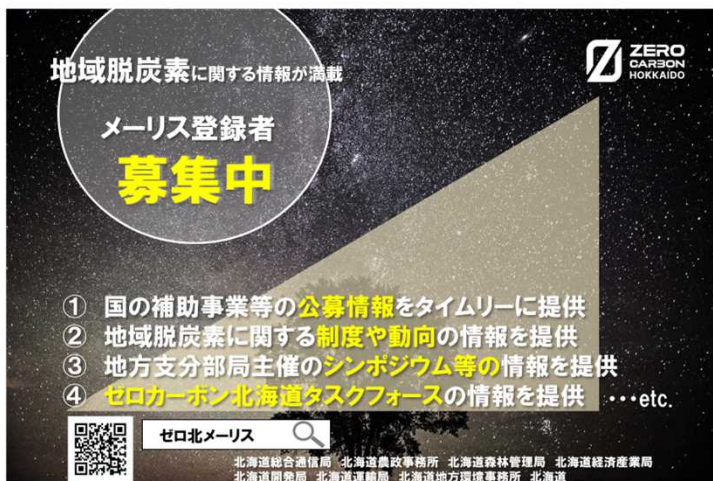


http://hokkaido.env.go.jp/earth/post_143.html



- **7つの地方支分部局**（総合通信局、農政事務所、森林管理局、開発局、運輸局、環境事務所）+ 北海道庁の脱炭素関連補助施策が1冊に。
- 機関別ではなく、**やりたいことから事業検索が可能**な構成。

(2) ゼロ北メールズ



メールにて「氏名」「所属」「メールアドレス」をお知らせください。

【登録メールの送付先】

送信先：CN-HOKKAIDO@env.go.jp

【件名】「ゼロ北メールズ（地方自治体向け）登録希望」
もしくは「ゼロ北メールズ（民間事業者向け）登録希望」

POLARIS

ポラリス



脱炭素や地方創生のお悩みはありませんか？

環境省北海道地方環境事務所と(株)ジェイアール東日本企画の担当者が、相談に対応いたします！



対象者

地方創生や脱炭素に取り組む民間企業・団体、市町村担当者 等

相談実施場所

HOKKAIDO×Station01 -Social Good Birth Hub-
北海道札幌市中央区北5条西5丁目1番地5 JR GOGO SAPPORO 6階

相談予約

POLARIS公式ホームページより予約ください
<https://polaris01.com/>



利用手順



北海道 地域脱炭素 マッチング会

～ 企業版ふるさと納税編 ～

地域脱炭素に取り組む北海道の自治体と、全国の企業を結びつけ、
官民共創を後押しするマッチング会を開催します。

日時 令和5年 / 14:30-18:00
10月12日 木

会場 3×3 Lab Future
東京都千代田区大手町1-1-2
大手門タワー・ENEOSビル1F
オンライン配信 Zoom

参加対象者 企業版ふるさと納税に関心のある企業の方
道内自治体と繋がりを求めている企業の方

参加申込 下記URLもしくは二次元コードより
応募フォームの入力をお願いします。

<https://forms.gle/FN2HEaTVGrGjunjL6>

プログラム
-Program-

- 1 開催挨拶
- 2 企業版ふるさと納税の紹介
内閣府地方創生推進事務局
- 3 道内自治体のプロジェクト発表
発表自治体：上士幌町・鹿追町・土幌町
滝上町・当別町… 約50分
- 4 座談会
- 5 情報提供
- 6 名刺交換タイム

共催 環境省北海道地方環境事務所、内閣府、北海道、
公益財団法人北海道環境財団、北海道環境パートナーシップオフィス

お問い合わせ先 公益財団法人北海道環境財団 MAIL: cc_action@heco-spc.or.jp TEL: 011-218-7811





災害に強いまちをつくりたい！

地域資源を活用したい！

SDGsへ対応したい！

カーボンニュートラル

令和6年度 地方公共団体向け
関係省庁概算要求等説明会
9月27日(水) 動画公開

地域脱炭素

申込み 10月20日(金)17時まで

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanto02/r6gaisanyoukyu>

※ 9月26日(火)17時までに申込みされた方には、9月27日中に動画ファイル(YouTube)を公開します。それ以降は順次公開となります。

主催：関東経済産業局・関東地方環境事務所
連絡先：関東経済産業局カーボンニュートラル推進課 担当：小林、斉藤 電話048-600-0355
関東地方環境事務所地域脱炭素創生室 担当：石原、木村 電話048-600-0157

プログラム	プログラム
<p>はじめに</p> <p>1 カーボンニュートラルと地域企業の対応 経済産業省 関東経済産業局 資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進課</p> <p>2 地域の脱炭素の取組み 環境省 関東地方環境事務所 地域脱炭素創生室</p>	<p>国土交通省</p> <p>14 住宅・建築物におけるカーボンニュートラル対策 住宅局 参事官(建築企画担当)付</p>
<p>総務省</p> <p>3 分散型エネルギーインフラプロジェクト等 自治行政局 地域力創造グループ 地域政策課</p> <p>4 地域の脱炭素化の推進に係る地方財政措置 自治財政局 調整課</p>	<p>環境省</p> <p>15 地域脱炭素の推進のための交付金 大臣官房 地域脱炭素事業推進課</p> <p>16 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 //</p> <p>17 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 大臣官房 地域脱炭素政策調整担当参事官室</p> <p>18 株式会社脱炭素化支援機構 //</p> <p>19 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室</p> <p>20 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (SHIFT事業) //</p> <p>21 建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 //</p> <p>22 住宅の断熱性向上に向けた補助事業 //</p> <p>23 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業 大臣官房 地域政策課 地域循環共生圏推進室</p> <p>24 バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室</p> <p>25 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業等 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課</p> <p>26 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動) 推進事業 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室</p>
<p>農林水産省</p> <p>5 バイオマス地産地消対策 大臣官房 環境バイオマス政策課</p> <p>6 農山漁村における再エネ発電の導入に向けた地域資源活用展開支援事業 大臣官房 環境バイオマス政策課 再生可能エネルギー室</p> <p>7 みどりの食料システム戦略推進交付金のうち地域循環型エネルギーシステム構築事業 //</p>	
<p>林野庁</p> <p>8 木質バイオマス関連の予算概算要求の概要 林政部 木材利用課</p>	
<p>経済産業省</p> <p>9 中小企業のカーボンニュートラル支援策 産業技術環境局 環境政策課 GX推進企画室</p> <p>10 クリーンエネルギー自動車導入促進補助金・充電インフラ補助金 製造産業局 自動車課</p>	
<p>資源エネルギー庁</p> <p>11 省エネルギー関係の令和6年度概算要求 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課</p> <p>12 再生可能エネルギー導入拡大のための分散型エネルギーリソース導入支援 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課</p> <p>13 災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金 電力・ガス事業部 ガス市場整備室</p>	

動画の視聴後はアンケートの回答にご協力をお願いします。